

# のうきよう まがしべつ



'97

**4** No.268

# のうきよう ちびっつ

待ちに待った入学式。  
親と子とちびっつぱり緊張気味……  
背中也腫れ、ひかっつる。



## もくじ

- 3 ——— 〈未来を担う若者〉  
低コストで高収入を目指す  
開陽地区 吾妻将博さん(20歳)
- 4 ——— 根室管内酪農民代表者集会
- 5 ——— 平成9年度畜産物価格関連対策
- 6 ——— 理事会の経過
- 7 ——— 〈わが家の人気者〉  
ボクのスマイルかわいいでしょう!  
依橋 佐々木恵太くん(1歳8カ月)
- 8 ——— 〈組合長日誌〉  
個別経営の早期確立を
- 9 ——— ヨーネ病を防ぐために
- 10 ——— 第44回農協女性部通常総会
- 11 ——— 第8回Jrホルスタインクラブ定期総会
- 11 ——— 税の知識
- 13 ——— 〈営農技術〉  
おいしい「水」が乳量アップ
- 14 ——— 〈暮らしの知恵袋〉  
花を育ててみましょう
- 15 ——— 長期研修会の受講
- 16~17 — 今月のフォトアルバム
- 18 ——— 3月の組合日誌

# あす 未来を 担う若者

開陽地区 吾妻将博さん(20歳)

将博さんは開陽地区で経営面積約百畝に乳牛百七十頭を飼養し、年間出荷量六百トンを生産する酪農専業農家、吾妻紀巳夫さんの後継者です。

将博さんは、二人兄弟の長男で、丸山小学校、中標津中学校、中標津高校と進み高校卒業後、家業に

## 低コストで高収入を目指す



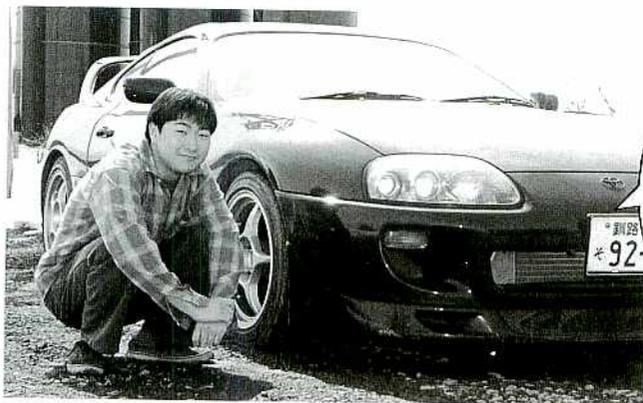
就き、未来の農業を模索しています。

農業に興味を持ったのが中学時代で、家業を手伝ううち、牛が好きになり、自然の中で働ける喜びを実感し、高校三年の夏に農業を志す決心をし、現在に至っています。

今、酪農に思う事は、乳価が下がらない事を願い、低コストで高収入を目指し、環境整備も、さらに力を入れていきたいと話す将博さんです。

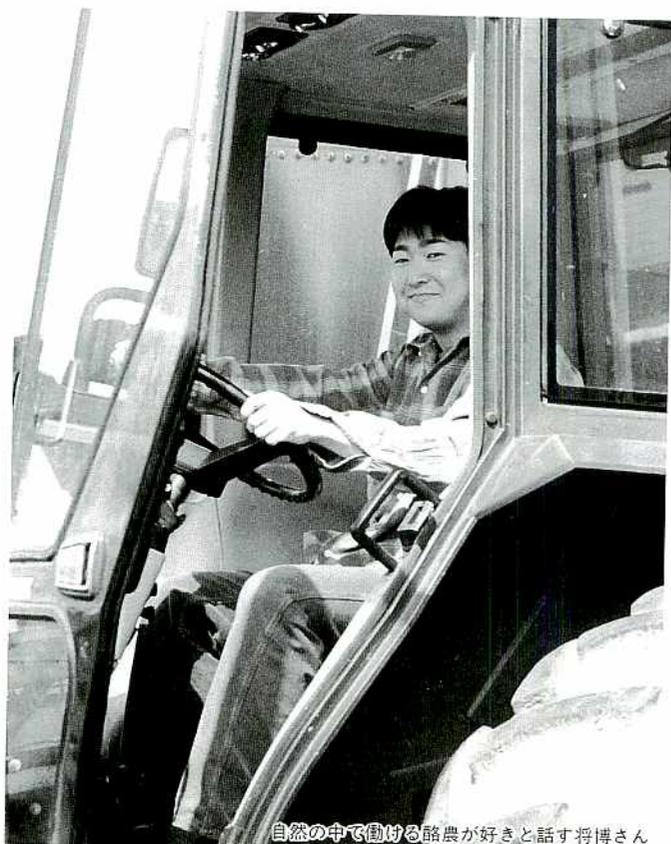
また、今年度から農協青年部に入り、各活動を通して、部員や各

人との  
ふれあいが  
楽しみが



関係団体との交流を深め、人とのふれあいを楽しみにしています。

(取材の帰り際に、両親に思う事はと聞くと、健康に気を付けて、二人いつまでも仲良く、長生きしてほしいと話していました。)



自然の中で働ける酪農が好きと話す将博さん

# 根室管内酪農民代表者集会



管内から約300人が参加した代表者集会

根室管内酪農民代表者集会

## 「保証乳価維持」に向け、 全力で立ち向かうことを誓う

三月九日、平成九年度の保証乳価、酪農畜産政策の要求実現に向け、根室地区酪農対策協議会と根室の酪農を守る会主催により開催されました。

集会では、保証乳価や限度数量の明示、消費税の外税化を求め、切実な思いを、管内代表者に託しました。

開会にあたり、主催者を代表して、根室地区酪農対策協議会の丹羽忠文会長は「昨年は天候不順で粗飼料の収量減や品質低下を招いたが、農家の努力により、管内の乳量は三・五割まで伸び、全道平均を上回った。ただ、濃厚飼料の依存度も増し、昨年の農家所得は減少した。今年は国の財政削減などで厳しい運動が予想されるが、意思結集を図って運動を進めていく」とあいさつしました。

続いて情勢報告をJA道中央会の谷口勝参事が「昨年は飲用乳価



が下げられたことから、今年は飲用と加工のバランス論議が問題として大きく取り上げられている。また、消費税の増税と不安材料は多いが、据え置きを勝ちとらなければならぬ」と力強くあいさつ。酪農家を代表して、JA根室地区青年部協議会の林義和会長が「今後も酪農を続けていくには、不安は多い。個々の酪農家に視点を当てた価格政策を実現し、長期的な展望が持てるように、頑張ろう」と決意表明しました。

# 平成9年度 畜産物価格・関連対策 乳価1円48銭の引下げで決着

政府は平成九年度の加工原料乳保証価格や関連対策を三月二十八日に決定いたしました。

今回の決定に対し、政府は当初から、行財政改革を背景とした厳しい取り組み姿勢を見せており、国民に対し、透明性の高い決着にこだわり続けた経過がありました。

また、昨年は飲用乳価が加工原料乳価の据え置きの方動を受け、大幅に引き下げられた結果、府県酪農家が苦境に立たされている状況から、応援が得られない環境の中での運動となりました。

このような状況下で政府は、飲用対策も視野に入れた「総合乳価」の考え方を打ち出し、関連対策の拡充で目減り分を補てんし、総体的に酪農家の所得は確保されたとされていますが、今後に表示される関連対策の細部検討に注目されるるところです。

## 畜産関連対策の概要

### 〔酪農関係〕

#### 一、生産、経営対策

- ① 生乳需給安定対策(百十億円)
  - Ⅱ 国産生クリーム振興対策の拡充(三十七億円)。飲用乳の余乳処理のため生産者団体が創設するとも補償への助成(四年間四十億円を一括拠出)

- ② 酪農経営安定対策(百二十九億円)
  - Ⅱ 良質な生乳生産を推進するための特別対策(※。当たり二円、四十八億円)。飼料生産請負組織の育成強化(四億円)。病気、事故による酪農ヘルパーの利用促進(三億円)。

- ③ 家畜環境保全対策(二十一億円)
  - Ⅱ ふん尿処理装置のリース機器整備に助成(十五億円)。畜産経営の環境問題で特別指導。

#### 二、加工、流通、消費対策

- ① 牛乳乳製品消費拡大対策(四十三億円)
  - Ⅱ はっ酵乳などの利用拡大キャンペーン(二億円)。

平成9年度加工原料乳保証価格等総括表

		8 年 度	9 年 度	対前年度比
保証価格		75.75円/※。	74.27円/※。	(▲1.48円/※。)
基準取引価格 (税 抜 き)		64.26円/※。 (62.39円/※。)	63.40円/※。 (60.38円/※。)	(▲0.86円/※。) (▲2.01円/※。)
限度数量		230万 <sup>ト</sup>	240万 <sup>ト</sup>	(+10万 <sup>ト</sup> )
安定指標価格	バ タ ー (税 抜 き)	993円/※。 (964円/※。)	965円/※。 <sup>*</sup> (919円/※。)	(▲28円/※。) (▲45円/※。)
	脱脂粉乳 (税 抜 き)	12,841円/25 <sup>ト</sup> 。 (12,467円/25 <sup>ト</sup> 。)	13,090円/25 <sup>ト</sup> 。 (12,467円/25 <sup>ト</sup> 。)	(+249円/25 <sup>ト</sup> 。) ( — )
	全脂加糖練乳 (税 抜 き)	8,055円/24.5 <sup>ト</sup> 。 (7,820円/24.5 <sup>ト</sup> 。)	8,211円/24.5 <sup>ト</sup> 。 (7,820円/24.5 <sup>ト</sup> 。)	(+156円/24.5 <sup>ト</sup> 。) ( — )
	脱脂加糖練乳 (税 抜 き)	7,193円/25.5 <sup>ト</sup> 。 (6,983円/25.5 <sup>ト</sup> 。)	7,333円/25.5 <sup>ト</sup> 。 (6,983円/25.5 <sup>ト</sup> 。)	(+140円/25.5 <sup>ト</sup> 。) ( — )

## 〔食肉関係〕 一、生産対策

- ①肉用牛生産拡大対策（二百五十九億円） 肉専用種の繁殖雌牛を増頭する経営体にも助成（二十一億円）。日本短角種など地方特定品種の生産流通安定化（三億五千万円）
  - ②低コスト生産推進対策（四十二億円） 乳用種のほ育苗成に助成（二十億円）。畜産の建設コスト低減のガイドライン策定。
  - ③養豚振興対策（二十九億円） 地域養豚振興基金の十億円積み増し。優良種豚の改善、普及（四億円）
  - ④家畜防疫緊急対策（二億円） 海外悪性伝染病の理解促進と防疫技術の普及（一億六千万円）
- ### 二、経営対策
- ①畜産経営安定対策（百億円） 地域肉豚生産安定基金の発動基準価格（四百円）を維持。
- ### 三、加工、流通、消費対策
- （八十五億円） 食肉流通施設の衛生向上と再編整備（六十二億円）。食肉需要回復対策（五億円）。

# 理事会

## の経過

### 第十七回理事会

開催日時 平成九年三月二十九日  
開催場所 中標津町農協中会議室

#### 〈審議事項〉

- 一、平成八年度収支決算見込と職員・の期末手当について
- 二、役員報酬審議会の答申について
- 三、平成九年度収支予算計画（案）について
- 四、平成九年度各部事業計画骨子（案）について
- 五、農業信用基金協会の出資増口について
- 六、電算第三次システム対応プログラムのリース契約について
- 七、農林漁業資金の借換について
- 八、管内三農協における農業機械・部品の今後の取扱方針について
- 九、購買部各種リース契約の更新について

十、スラリー料金の設定について

十一、平成九年度でん粉工場固定資産の取得について

十二、ジャガイモシスト線虫対策と緑肥対策について

十三、肉牛センター固定資産の取得について

十四、各種資金の借入申込みについて

十五、乳用牛生産動向緊急調査事業の実施について

十六、肉用牛貸付事業について

十七、(有)牧舎の乳製品製造中止に伴う今後の対応について

十八、贈与税納税猶予に係わる債務保証について

十九、でん粉工場再編整備計画と再編整備検討機関の設置について

二十、営農相談の取組について

二十一、資産評価基準の組合員周知について

二十二、授精卵移植借腹の取扱について

二十三、畜産クリーンアップ促進事業について

#### 〈協議事項〉

一、乳質改善及び乳質乳価について

二、乳価運動の情勢報告について

三、道営草地整備改良事業の精算について

四、農業所得税申告状況について

五、乳牛頭数調査結果について

六、離農者の負債精算状況について

七、ホクレン所有地の取得申請について

八、なかしべつフーズの清算結了報告及び農協の財務処理について

九、Aコープ建設予定地の集積について

十、職員の動向について



# わが家の人気男

ボクのスミイルかわいいでしょう！

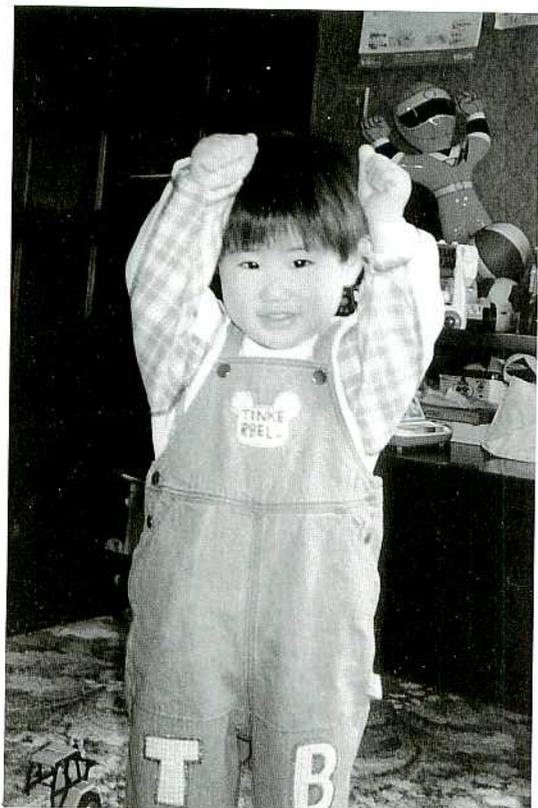


依橋 佐々木大輔・由紀さんご夫妻

長男 恵大くん(1歳8カ月)

カメラを向けるとカワイイ笑顔でポーズを決めてくれるのは、佐々木大輔さん宅の長男・恵大くん。いくつかのポーズがあって、それぞれカワイイ決めています。「笑って！」と声をかけると、思いつき笑顔を作ってくれる様子

に、お父さん、お母さんも大笑い。「カメラが大好きなの」と言うお母さんの由紀さんの言葉に思わず納得です。



近々、お兄ちゃんになる恵大くんです

最近、少しずつ言葉も覚えはじめて、パパ、ママはもちろん、色々な単語を口にするようになり、にぎやかさも増しているよう。

お父さんが、仕事中に乘せてくれるトラクターを指さして「ター、ター」と教えてくれたり、大好きなイチゴのついている絵本をもってきて、ちゃんと見せてくれたり、上機嫌でお相手してくれます。

そんな、おりこうさんな半面、オフロに入りたくないあまりに、眠くないのに「ねんね」と言っておちやめなウソなどもつく事を覚

えたという恵大くん。

カワイイ反抗に、お母さんも大変ですが、少しずつ成長がうかがえて、なんとなくうれしそうです。

「将来はプロ野球選手に」という大きな夢をもって成長を楽しみにしているお父さんと、「健康でおおらかに育って欲しい」とのお母さんの愛情をいっぱい受けて、スクスク元気に育つてます。

暖かい春を迎え、大好きな外で遊ぶのを楽しみにしている恵大くんでした。

# 個別経営の早期確立を

例年になく早いさくら開花の便りの中で、平成九年度の加工原料乳保証価格が、一円四十八銭の引き下げで決定されました。

一連の要請運動の経過と決定、そして今後について考えてみます。

今回の要請運動の大きな特徴は、飲用乳価と保証乳価が連動するという流れが府県を中心に定着化したこと。行財政改革下で保証乳価の透明性を内外に示すこと。昨年の総選挙以来、系統組織と政府与党とのねじれ現象が解消されていない等々難しい課題の中での運動でした。

一方、要請運動の大きな柱は、保証乳価の現行水準の維持、限度数量の拡大、その他関連対策の拡充でありました。

昨年の飲用乳価三円五十銭の値下げと全酪連の不詳事、白物飲用乳の消費の伸び悩み、加工乳の発生、円安、穀物価格の上昇等々と府県酪農民に大きな不安が生まれ、北海道の増産体制、飲用

化が府県酪農民にとっては不振の元凶とみなされてしまいました。その様な中で府県選出の国会議員を中心に、飲用乳価を守るために保証乳価を相対的に考えるとい

● 今月のたより……

## 組合長日誌

代表理事組合長  
三友 盛行



う世論形成が出来上がってしまいました。本来飲用と加工用とは別々であり、保証乳価の堅持が飲用乳価を守るといふ従来のパターンがくずれました。また、農水省も



府県酪農を優先して守るといふ姿勢がありました。

次に保証乳価の透明性については、行財政改革、規制緩和の大喝の中で暫定措置としての不足払い法を守るために、国民の納得の出来る形、即ち、政治加算である調整額を整理した乳価を目標にしています。ただし、値下り分については生クリーム、チーズなどの対策で農家手取りは現行水準を下回らないという総合乳価という形を導入しました。

要請運動の目標は形を変えて実質はほぼ達成された様ですが、北海道酪農の今後のあり方に大きな

影響を与えそうです。

とも補償への国の支援も含めて、道産の府県への飲用化に一定のブレーキがかかりました。道内乳製品工場の再編と操業率のアップ、集送乳の合理化など、乳業と生産者団体との関係の再構築が必要となります。また、中央酪農会議の目標数量と、道独自の生産体制との適合性も求められます。そして生産拡大がプール乳価の引き下げ要因となり、全生産者の相互理解がいつまで得られるのか、基本乳価と選択乳価の二本立ても考えられて、プール乳価の検討もされるかも知れません。個々の経営の生産コストがシビアに求められる時が来ます。

順調に伸長してきた道酪農が、一時的に府県に押し返されたという印象です。いずれにしても、〇〇一年という生産者サイドの目標が、一気に短縮されてしまった感があります。個別経営の確立のための時間は決して長くはありません。今回の乳価決定を充分念頭におき、それぞれの対応を図る必要があります。

## ●ヨーネ病を防ぐために

# 牛をヨーネ病から守りましよう

ヨーネ病は法定伝染病（牛、山羊、めん羊）です。

本病に罹った牛由来のヨーネ菌は下痢便中に大量に排泄され、これに汚染された飼料、飲水を介し経口的に感染します。特に哺育期の子牛が感染し易く、数年にわたり無症状のまま経過し、妊娠、分娩、飼養環境の変化などのストレス、また、管理失宜により個体の抵抗力が低下した時に発症します。

症状は慢性の下痢（間欠的、水性、泥状、泡沫性）が主徴ですが、乳量の減少、削瘦、下顎の浮腫などもみられます。

診断方法は、①ELISA法（血清学的検査）、②糞便検査（鏡検、培養）、③ヨーニン検査（皮内反応）です。治療方法はなく、ヨーネ病

患者と診断された家畜は予防法を適用して殺処分します。

予防方法として、次のことを実施しましょう。

○日常の牛群健康管理、異常牛（慢性の下痢、削瘦、乳量の減少、下顎の浮腫など）の早期発見、届出

○定期的な牛舎及び施設の清掃消毒、踏込消毒槽の設置と消毒薬の定期的交換

○飼料、飲水への糞便汚染防止、堆肥の熟成

○部外者の牛舎内への立入制限  
○分娩後、親子の早期分離飼養（カーフハッチの利用など）

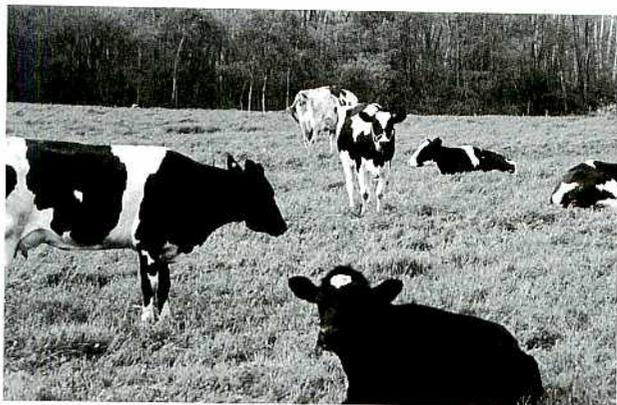
○健康牛の導入、導入元の不明な牛は導入しない

根室管内では昭和五十五年の初発生以来、十九戸、二百六十七頭

のヨーネ病患者の発生があります。発生農場は、清浄化に向け、定期的に検査を繰り返し実施しています。現在、八戸が検査対象農場ですが、この内、四戸については、初発より毎年患者の継続発生があります。本病はひとたび発生すると、清浄化には長期間の対策が必

発生状況（平成4年～平成8年）

平成	全 国		全 道		根室管内	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
4	83	216	63	158	4	19
5	82	226	65	144	4	14
6	90	222	75	181	4	10
7	85	257	59	187	6	33
8	135	297	67	266	4	58



要となり、経済的損失はもちろん、精神的負担も大きくなります。

最近のヨーネ病の発生状況は表のとおりです。平成九年に入って既に管内で、三戸六頭の発生がありました。

ヨーネ病の防疫対策は発生農場を中心に行なわれていますが、これに加え、平成八年度より、ヨーネ病の発生未然防止を目的とした「ヨーネ病サーベイ事業」を実施しています。

## 第44回 女性部通常総会

第四十四回JA女性部通常総会が三月二十八日、農協大会  
議室において開催されました。

# 三役・支部長の 連携を強化

まず横田部長が、「昨年度から  
名称が変更し、部員一人ひとりの  
心がまえも少しずつ変わってきて  
いる事と思います。三層が一同に  
会し、たくさん意見が出る事を  
望みます」と挨拶。

続いて、農協高橋副組合長、普  
及センター井芹所長、青年部・山  
田部長から祝辞が述べられました。

出席者四十六人で、武佐の井口  
さん、共成の桜井さんが議長に選  
出され、議案が進行され、平成八  
年度事業報告、平成九年度事業計  
画案など、すべて原案通り承認さ  
れました。



### 活動内容の見直しも…

また、規約の改正で、会計年度  
を変更し、新しい活動の流れを作  
っていくことになりました。

その他、質問では「活動の中で  
三役への負担が大きいのでは」と  
いう意見が出され、このことにつ



会長の青木ケイ氏を招き、講演  
会を開催いたしました。

〈平成九年度 役員〉

部長 横田 純子(高嶺)

副部長 井口伊津子(南武佐)

〃 佐々木美恵子(南俵橋)

会計 武田 静子(西共栄)

監事 筒井 鈴子(西当幌)

〃 飯島 三子(当幌)

いては、三役と支部長の連携を強  
化し、活動内容の見直しを図って  
いく事となり、「全部員が参加、  
協力をしていこう」とのことで議  
事を終了いたしました。

午後からは、「福祉介護とのふれ  
あい」というテーマで、つくしの

# 共進会、秋の収穫祭など 多彩な行事を計画

第八回中標津ジュニアホルスタインクラブ定期総会及び第十二回スプリングスクールが、三月二十七日、農協大会議室で、ジュニア会員十八人、父母六人及び関係機関の出席により開催されました。



開会に先立ちあいさつする佐々木富富委員長

総会に先立ち、新年度から新しくジュニア会員の仲間入りをする三人に新入会員認定証の授与式が行なわれ、新しい仲間と共に出席者全員による誓いの言葉が朗唱されたのち、続いて、会員リーダーの太田寛君、運営委員長の佐々木昭雄氏から開会の挨拶が行なわれました。

総会議事については別室にて審議され、全議案原案どうり承認されました。

今年度の主な活動は、審査講習会、釧路根室管内合同サマースクール、川崎市児童交流会受け入れ協力、各共進会への参加、秋の収穫祭（ジャガイモ祭り）、ウインタースクール（陶芸）など多彩な行事が計画されています。

父母の議事審議中ジュニア会員は、第十二回スプリングスクールを実施し、昨年の全道酪農教室・ジュニアカーフクラスのビデオ鑑賞、九年度の活動内容の確認、酪農講座、新リーダーの改選が行なわれ、午後からは親睦ボーリングで交流を深めました。

なお、平成九年度役員について

は次のとおり決定致しました。

リーダー 中司 展人  
サブリーダー 室井 義征  
地区リーダー 桜井 寛子

奥田 悠平  
遠藤 康宏  
弾正原なつみ



今年の活動について考えるジュニア会員

## ジュニア 新入会員募集

加入希望者は  
JA中標津事務局  
(家畜改良課・杉本)  
までご連絡ください。

# 税 知っておきたい 税の知識

我が国の税制は、自分の所得や財産などの状況を最も良く知っている納税者が、自ら税法に従って自分の所得と税額を計算して正しい申告と納税をするという申告納税制度を採用しており、特に本年は、我が国に申告納税制度が導入されて五十年目を迎える年になります。税務署では、申告納税制度の基本である「正しい申告と納税」のために、広報、相談、指導、調査を通じて、正しい税知識の普及や税負担の公平確保に努めています。あくまでも申告納税制度の主役は納税者の皆さんです。

そこで、税務署では、税理士会、青色申告会、法人会、間税会などの関係民間団体との連携を図りながら、申告納税制度の一層の定着に努めています。今回は、申告納税制度を支えている税務関係の主な団体について紹介してみたいと思います。

## ○税理士会

税理士制度は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場

で納税者に対し正しい申告と納税ができるよう援助することにより申告納税制度をより健全に発展させるために設けられた制度です。

現在、全国で約六万二千人を超える全税理士が、全国に十四ある税理士会に入会して、業務を行なっています。各税理士会では、会員に対する指導、連絡、監督を行なうほか、経済的な理由から税理士に依頼することが困難な小規模事業者に対して、無料、または低い報酬で税務相談に応じたり、記帳指導などを行なったりしています。また、税理士会では、常設の税務相談所を開設しているほか、所得税及び消費税の確定申告時期や毎年十一月の「税を知る週間」などには、各地に臨時の相談所を設けて、簡単な相談に無料で応じるなどの活動を行なっています。

このほかにも、税制改正に関する建議を行ったり、税務などに関する論文などのうち、特に優秀なものを表彰するなど幅広い活動をしています。

## ○日本税務協会

日本税務協会は、納税者に対して税に関する知識の普及・向上を図ることを目的に、昭和十九年に財団法人として設立されました。

日本税務協会では、国の委託を受けて全国の主要都市に相談所を設け、税理士である指導員及び委嘱された税理士などが記帳などに関する相談や小規模事業者を対象とした継続的な記帳指導を行なっています。このほか改正税法、年末調整などに関し、一般納税者などを対象とする説明会や講習会を開催したり、「税金の手引」など各種パンフレットを作成・配付するなどして、税に関する知識の普及・向上に努めています。

## ○青色申告会

青色申告会は、青色申告制度が設けられた昭和二十五年に、個人事業者を中心とした青色申告者が集まり自主的につくられた団体です。その後、青色申告制度の普及とともに発展し、昭和三十年には全国組織として全国青色申告会総連合がつくられ、現在では、全国に約三千の単位会があり、約百五万人の会員を擁しています。また平成八年十二月末現在で全国で三十七会が社団化しています。各青色申告会では、青色申告の特典などを有効に活用した決算の仕方や税制改正事項などに関する説明会を開催しているほか、会員に対して個別の記帳指導なども行

なっています。また、青色申告会には、税知識の普及や納税道義の高揚のための活動だけでなく、会員個々の企業繁栄や福祉増進などを目指して幅広い活動を行なっています。

## ○法人会

法人税については、昭和二十二年に申告納税制度が採用されましたが、当時の社会経済状況からみてその制度の定着が懸念されました。そのような時に、企業の間から自分達で、帳簿の整備はもとより、税知識の普及を図って企業経営の健全な発展に寄与しようとして生まれたのが法人会です。以来各地に法人会が誕生し、現在では都道府県単位の連合会も含め全国に四百八十二会を数え、その全てが社団化を達成し、会員数も約百三十万社を超えています。また、全国組織として、財団法人全国法人会総連合が結成されています。各法人会では、役員や経営者、経理担当者などを対象とした税の講習会、研修会はもとより、ボランティア活動などの地域社会貢献運動を展開するなど、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献するための幅広い活動をしています。

北根室地区農業改良普及センター

# おいしい「水」が 乳量アップ

## それが酪農家の進む道

水は、牛達にとつてとても大切なものです。飲みたい時に飲みたいだけ飲める状態にすることが、乳牛の能力を高めるうえからも必要です。

給水を制限しないでいつでも飲みたいだけ飲むことができた時、一日約三十二リットルの乳量を搾乳する牛で百二十二リットルの水が必要であり、乳量の多い牛だともっと多量の水を飲むこととなります。このように飲水量が制限される環境があると、結果として産乳量は低下します。みなさんの牛舎では、知らないうちに給水を制限していることはいないでしょうか？「ウォーター

カップから水が出ていない。水質が悪くて水を飲んでいない。強い牛がいてなかなか飲む順番がこない。」牛達をこのような環境下に置いていませんか？そこでおいしい水を十分飲ませるためのチェックポイントをあげてみます。

### 一、ウォーターカップの場合

ウォーターカップからは、いつも新鮮な水が十分に出ていることを確認しましょう。

現状では、チョロチョロしか水の出ない、古くなったウォーターカップが多く見受けられます。

また、ウォーターカップの中に溜まっている飼料片、ウォーター

カップ内側やヘラの裏側、カップと水道管の接続部の隙間にこびりついた飼料片などの汚れを取り除くことも大切です。カップ周りの清掃は、定期的に行っておかないとかなり汚れてからではきれいにするのにも以外と時間がかかるものです。

### 二、水槽の場合

フリーストールやパドックなど

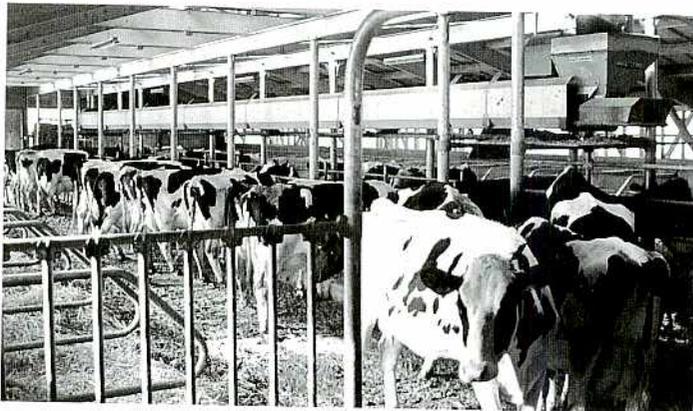
に設置されている水槽も同様に、飼料片・ワラや糞などが混入していませんか、定期的な掃除するなど注意を払う必要があります。特に、地熱利用式の水槽は、浮き玉によって汚れが見えないため、食べかすが溜まって腐敗し、飲水量を減らしている場合もあります。

### もう一つ大事なことに

「飲水量が制限されやすい時間帯がある」ということがあげられます。それは牛達の飲水行動は、一種のパターンがあり、集中する時間帯も決まっています。この時間帯に十分な水が確保されているかが、重要なポイントになります。飲水行動が集中する時間帯に、牛達が十分に水を飲んでいるかチェックしてみてください。

このように水は、牛達にとって非常に大切な飼料といえます。水のチェックを怠れば、産乳量低下につながります。

「新鮮なおいしい水が自由に飲める環境作り」が、これからより高い産乳量アップを目指す酪農家のキーワードです。



# 暮らしの

知 恵 森



北根室地区農業改良普及センター

雪融けもすすみ、美しい草花が庭先に彩りを添えてくれるのが、待ち遠しい季節となりました。美しい花々は農作業での疲れをいやし、生活に潤いを与えてくれるものです。

今まで花の苗を購入していた人は、今年こそ自分で苗を育ててみませんか？

一、花壇を美しく見せるには  
ブロックや丸太などで花壇を縁取りし、花色は三〜五色、花の種類は五〜六種をめどに同じ色を三十〜四十本まとめて植えると、美しい花壇に仕上がります。

## 二、自分でできる苗づくり

- ① 是種の準備  
黒土五・赤玉土三・ピートモス二の割合で配合した通気性・保水性の良い土（または庭土六・腐葉土四）を、箱またはビニールポットなどに入れて、は種前日に十分湿らせておきます。
- ② 種まき  
○ばらまき：平均にばらまく方法で細かい種にむきます。  
○すじまき：板や指で深さ一サ位（溝をつくり、種が重ならないようにまく方法で、間引きや移植がしやすく、やや大きい種にむきます。

- 点まき：一カ所に数粒ずつまく方法で、移植を嫌う花や大きい種を、ビニールポットにまく時にむきます。
- ③ 覆土  
普通は種と同じ厚みに覆土しますが、好光性種子やごく細かい種は覆土しません。また、嫌光性種子は種がしっかりと隠れるまで覆土します。
- ④ 移植までの管理  
覆土後は十分に水をやり、発芽までは用土が絶えず湿った状態を保ち、（覆土をしていない時は、底面吸水にする）半日陰におくか新聞紙をかけます。  
発芽後は日光が十分に当たる場所に置いて、過湿は避け、週一回千倍液肥を与えます。
- ⑤ 移植  
本葉三〜五枚で葉が重なりだした頃、日当たりと根張りを良くするために、移植を行ないます。  
三号位のビニールポットに黒土六・細かい腐葉土四の割合で混ぜた土を満たして、丁寧に移し、二〜三日は新聞紙をかけ直射日光が

ら守ります。

移植後十日位で活着するので、小粒の化成肥料三〜四粒を苗の周りに置きます。

本葉七〜八枚で芽先を摘み、脇芽を増やし根張りを充実させましょう。

花壇にむく花の栽培暦を参考に、苗作りに取り組んで下さい。

### 芽摘みする花、しない花

芽摘みする花	金魚草、コナリ、アザミ、ギル、スア、リビア、フ	(切)リ花用・ア、シ、金、姫セ、ロ、コ、ア、オ、ニ、サ、ル、チ
芽摘みしない花	デルフィニウム、ジギタリス、ユキヤクサ	ニウム、ジギタリス、ユキヤクサ

### 好光性種子と嫌光性種子

	草 花 名	
好光性種子	金魚草、コナリ、アザミ、ギル、スア、リビア、フ	コリウス、ジギラ、プリムラ、ベチュニア、ペゴニア
嫌光性種子	けいとう草、デルフィニウム、ゲラ、イオル	ジニア、千鳥、ニウム、葉げら(くろだね草)、花菱草(カリフポービー)、忘れ草

# 長期(中堅職員)研修会の受講

経営相談課 長瀬 豊・生活店舗課 今井 敏一

中堅職員研修会に全道各地のJAより同志四十九人が参加し、江別の北海道農業協同組合学校に於いて、一月十六日から三月十九日までの期間、協同組合の理念、農協の各事業の基本的な概要と農協の抱えている組合員離れや後継者対策、合併問題などを中心に学んで参りました。今回のこの長期にわたる研修は、私達にとって最後の研修と思い、また職場も忙しい時期にもかかわらず、心良く送り出してくれた仲間のためにも必死で取組む姿勢で研修して参りました。我々は講義を通じ、まだまだ未熟な点を痛感し、総合事業を行なっているJAの有意性を改めて実感し、それを活かした事業展開、地域との係わりなど、我々のJAMANとしての仕事の展開のあり方、各課との横の継がりの重要性について再認識致しました。また、現地研修では富良野市農協を視察し、稲作から畑作への大胆な経営転換を果たし、農政保護依存主義的農業(生産者優先主義)からいち早く脱却し、農産物の一元集荷、共選、

共販体制を確立し、更に付加価値を高めるための様々な加工事業を展開し、独自の流通網を開拓して行く取組み姿勢と常日頃の職員、組合員の研修を怠らず、海外や他企業への様々な弛まない努力をしている取組みが印象に残り、また、今、我々の地域にとって取り込んで行かなくてはならない事業展開だと思いました。また、この研修を通じ全道のJAの多くの仲間と知り合い、ネットワークを築けた事は最大の成果であり、今後必ず仕事に活かせると思います。これからの農業情勢は自由化、新食料法施行、規制緩和など、厳しい事は言うまでもありませんが、地域に根ざした魅力ある農業の姿を目指し消費者、国民に農業に対する理解を頂ける様、啓蒙する事が今後様々な事業展開をする上でも重要な課題であり、農業、JAの使命である事を実感致しました。今回の研修で習得した知識と前向きな考え方で、大きな目標を持ちチャレンジし、仕事に役立てて行きます。

# 新職員紹介

平成九年四月一日発令  
新採用職員を紹介いたします。  
皆様よろしくお願ひします。



小田 直紀  
管理電算課電算係



吉川 直美  
管理電算課電算係



蝦名 菊美  
金融共済課金融係



石崎 志帆(准職員)  
金融共済課共済係



原田 靖貴(准職員)  
営農資材課給油所係



一木 千春(准職員)  
生活店舗課店舗係

## ● 定年退職

参事 澤田 哲朗

農産係長 松尾 和夫

## ● 退職

肉牛センター係 渡辺 邦夫  
店舗係准職員 横田美代志



## 花壇づくりにチャレンジ

女性部フレッシュミセス花壇づくり講習会

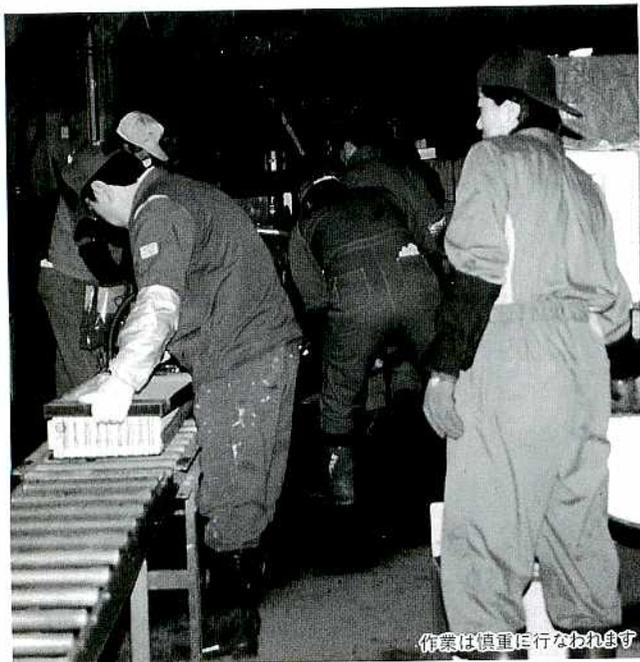
3月17日(月)に、女性部フレッシュミセスで、花壇づくり講習会を開催いたしました。

普及センター・福井あつ子生改の指導で、花壇様式と花の組み合わせ方、苗づくり、花の種類などまず基本となる事をお話していただきました。

参加の皆さんは、春に向けて、少しずつ花壇づくりに取り込んでいこうと真剣に話しを聞いていました。今後も女性部では、花づくりや庭づくりについて講習会を行なっていきたいと考えています。

# フ オ ト ア ス ル ズ ム

## てん菜育苗プラント 稼働を開始



作業は慎重に行なわれます



流れ作業のポット作り

てん菜のポット苗作りが、3月12日から、農協てん菜育苗センターで始まりました。

今年のてん菜作付面積は、約200ヘクタールで2週間の操業期間中、約1万200冊のポット苗が作られました。

プラント作業場では、コンベヤーなどの機械音が響く中、手慣れた人達の手により手際良くポット作りが行なわれ、5月上旬には畑に植えられる事でしょう。

## 俵橋、当幌混合チームが優勝 農協青年部ソフトバレー交流会

3月11日、町体育館を会場に農協青年部レクリエーション委員会企画による、ソフトバレー交流会が行なわれました。

当日の参加者は19人と少なく、当初予定していた各支部対抗戦が出来なくなり、考えたあけく1チーム6人のところ、4人に変え各支部混合の4チームによるリーグ戦となりました。

試合は白熱したプレーが続き、13対0から大逆転勝利するなどサーブ、ブロック、スパイクそれぞれ好プレーが見られました。



好プレー、珍プレーの連続



強烈なスパイクが決まる

## 青年ヘルパー 研修

酪農ヘルパー利用組合



担い手センター水上課長の説明を受ける参加者

3月18日から20日にかけて、組合員後継者の青年ヘルパー研修が札幌市、北海道農業担い手育成センターで行なわれました。

担い手育成センターは、平成7年9月に設立され、新規就農者に対する相談、あつせん、資金貸付、研修、人材育成の取り組みなどの講演を受けました。講演終了後、座談会を行ない、センターに対する意見、質問などに答えてもらい、大変有意義な研修となりました。



- 3日 第15回役員協議会
- 〃 馬鈴しょ耕作者全体会議
- 5日 後継者対策講演会
- 6日 肉牛振興会役員会
- 17日 生産委員会
- 〃 庭づくり講習会
- 18日 第5回管理購買委員会
- 19日 営農委員会
- 24日 酪農ヘルパー役員会
- 28日 女性部通常総会
- 〃 馬鈴しょ振興会役員会
- 29日 第17回理事会
- 31日 棚卸し監査

## 第50回 通常総会のお知らせ

組合に結集し、  
協同の力を発揮しましょう

第50回中標津町農業協同組合通常総会が、平成9年4月30日(水)、中標津町「寿宴」を会場に午前9時から受付、午前10時開会いたします。

春の農作業など忙しい日々のこととは存じますが、組合員皆様の出席をお待ち申し上げます。

# 平成9年度 町営牧場夏期放牧 希望牛の取りまとめ

下記のとおり開陽台牧場の入牧を予定しておりますので、入牧を希望される農家は中標津町役場農林課畜産係、または町営牧場までご連絡願います。

### ●入牧受入れ牧場

中標津町開陽台牧場

### ●取りまとめ期日

平成9年4月18日(金)まで

詳しい案内については、中標津町役場農林課畜産係または町営牧場までご連絡願います。

### ●農林課畜産係

電話3-3111・FAX3-5333

### ●開陽台牧場

電話4-2268・FAX4-2268

